

協会だより

〒330-0052 さいたま市浦和区本太 2-9-24 神野ビル 1F <http://saitama-sanpai.or.jp/>



■協会第9回定時総会開催される

6月3日、ロイヤルパインズホテル浦和において、第9回定時総会が開催され、小林増雄会長は冒頭の挨拶で「新型コロナウイルス感染拡大に負けず、社会に必要な我々の業務を粛々とやり遂げよう」と呼び掛けられました。

続いて、御臨席賜りました堀口浩二産業廃棄物指導課長（県知事代理）、賛助会員でもある牧原秀樹衆議院議員から御祝辞を頂戴いたしました。

また、総会議事に先立ち、「県環境衛生功労者等表彰」及び「当協会長表彰」が行われました。

総会議事は、議長に選出された小柳明雄副会長の進行により下記の議案を審議し、いずれも原案どおり承認されました。

協会第9回定時総会議案

第1号議案 令和2年度事業報告承認の件 (報告事項) 令和3年度収支予算に関する件	第2号議案 令和2年度決算報告の件 令和3年度事業計画に関する件
--	-------------------------------------

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため懇親会は中止しました。

詳細は会報「けやき87号」(7月)に掲載する予定です。



■埼玉県環境衛生功労者等表彰

令和3年度の実績は次のとおりです。受賞おめでとうございます。

【功労者表彰（知事表彰）】

亀井寿之（亀井産業株式会社）【写真】→

【環境衛生功労者表彰（環境部長表彰）】

松澤 敏也（株式会社ショーモン）

野寺 貴之（協栄興業株式会社）

【優良従事者表彰（環境部長表彰）】

北嶋 慎史（石坂産業株式会社）

小林 和久（株式会社三栄興業）



■協会長表彰

令和3年度の実績は次のとおりです。受賞おめでとうございます。

【功 労 者 表 彰】

岡崎 真吾（株式会社ショーモン）

鈴木 和昭（株式会社クリーンテックサーマル）

中山 俊彦（GATE株式会社）

廣瀬 渉（株式会社ホーター）

【優良事業所表彰】

三伸運輸株式会社

有限会社エコライン

ワイエスマンテナンス

オロシベ産業株式会社

品川開発株式会社

【優良従業員表彰】

金子 祐二	(株式会社タカヤマ)	下村 一徳	(株式会社木下フレンド)
田口 悟	(ウム・ヴェルト株式会社)	松本 英治	(株式会社協和清掃運輸)
岡安 徹	(亀井産業株式会社)	沼上 優子	(亀井産業株式会社)
雨川 英世	(石坂産業株式会社)	坂本 勝	(石坂産業株式会社)
齋藤 吉則	(野崎興業株式会社)	増田 康夫	(東武商事株式会社)
寺田 忠司	(東武商事株式会社)	関根 寿幸	(東武商事株式会社)

■環境産業合同入社式(県・協会共催)の開催

環境産業合同入社式が5月24日(月)にWEB(ZOOM)方式で開催され43人の新入社員が参加されました。この合同入社式は環境産業に新たに加わって頂く方々同士で交流を深めることを趣旨としています。入社式終了後には参加者全員の自己紹介が行われました。自己紹介は齋藤康祐青年部会長、渡邊紗斗美女性部会副部会長の進行のもと和やかに行われ新入社員同士の交流が深められました。



○主催者挨拶

小池要子埼玉県環境部長

小林増雄会長

○社員代表者による誓いの言葉

宮内洋輝(株式会社木下フレンド)

室塚 凜(株式会社シタラ興産)

○先輩社員による激励の言葉

齋藤康祐(株式会社タカヤマ)

○講演 講師: 藤村コノエ氏(認定NPO法人環境文明21 代表)

■小規模投棄廃棄物撤去事業を実施しました

「さいたま環境整備事業推進積立金」を用いて、5月25日～29日に秩父市中村町において、「小規模投棄廃棄物撤去事業」を実施しました。

本件は、平成12年7月、前土地所有者からの産業廃棄物不法投棄の相談により発覚したものです。荒川に近い、見通しの悪い道路沿いの草木の茂った土地であったことから、その後も一般廃棄物等の不法投棄が継続し、道路にまで廃棄物が放置される状況になっていました。

周辺の宅地化に伴い、通学路に面している当該地に対し、近隣住民から撤去要請が再三、市に寄せられるようになっていましたが、行為者の特定ができず排出者に撤去責任を求めることは事実上困難な状況でした。このため、埼玉県、秩父市及び当協会が共同で、けやき積立金を活用した撤去作業を行ったものです。



■産業廃棄物適正処理講習会(県・協会共催)のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和3年度「産業廃棄物適正処理講習会」はオンラインで開催される予定です。詳細が決定され次第、改めて御案内いたします。

○開催時期 未定

○開催方法 オンライン

○演 題 調整中

■廃棄物処理施設等の更新及び交換に係る手続きの簡略化について

環境省からの通知（令和3年4月5日付け 環循適発第2104051号 環循規発第2104051号）により、廃棄物処理法第15条の設置許可等に基づき設置した廃棄物処理施設を撤去し、新たに廃棄物処理施設を設置する、いわゆる廃棄物処理施設の更新に係る手続きについて、以下のとおり簡略化が示されました。本県における事務手続き及び運用に関しては県環境部産業廃棄物指導課（048-830-3121）において現在検討中とのことです。

環境省通知の概要（産業廃棄物処理施設、いわゆる15条施設の場合）は以下のとおりです。
 なお、更新した施設の基準の適用は、その時点で効力を有する基準とその経過措置に照らし、改めて判断されるとのことです。

① 同一の処理施設に更新する場合の手続

処理施設を撤去し設置許可と同一に施設を設置しようとする場合は、当初の許可はなお有効であることから、改めて設置許可を受ける必要はない。

ただし使用前検査を受け、認められた後でなければ施設を使用することができない。

② 処理施設の一部を同一のものに交換する場合の手続

変更に係る手続（変更許可、軽微変更届）を要さない。

③ 同一ではない処理施設に更新する場合の手続

変更しようとする内容に応じて、変更に係る手続（変更許可、軽微変更届）を要する。

同一の施設が製造されていない場合にその後継施設に更新する場合、同型ではあるものの部品が異なることによって同一とはみなされない施設に更新する場合、又は同一ではないが環境負荷の低減が可能な施設に更新する場合等については、処理能力の増大を伴ったとしても、軽微な変更該当すれば、更新後遅滞なく軽微変更を届け出れば足り、生活環境影響調査等の手続きを要さない。

④ 処理施設の一部を同一でないものに交換する場合の手続

変更しようとする内容に応じて、変更に係る手続（変更許可、軽微変更届）を要する。

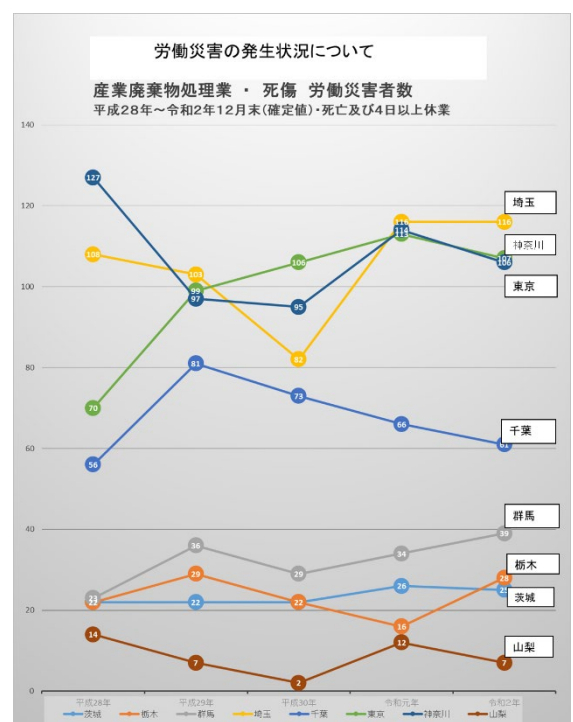
■令和2年労働災害の発生状況について

令和2年の労働災害の発生状況が厚生労働省から発表されました。産業廃棄物処理業における労働災害死傷者数についてみると、本県は116件となり、2年連続して全国ワースト1という深刻な状況にあります。

協会では、労働安全衛生大会や実務担当者研修会の開催、ポスター作製、安全標語・ヒヤリ・ハット事例の募集、ホームページを活用した情報提供などを行い会員企業における労働災害防止に努めています。

昨年度は、労働安全衛生関係表彰制度を創設したほか、新たに専門家等による安全衛生パトロールを実施するなど取り組みの強化を進めてきました。

労働災害の発生を防止することは当協会にとって大きな課題であり労働安全体制整備事業委員会を中心として本年度も労働安全衛生対策に積極的に取り組んでいきます。



■令和3年度労働災害防止計画について

令和3年度第1回理事会（4月15日開催）で「令和3年度労働災害防止計画」が決定されました。本年度の重点実施事項は①安全衛生規程を作成している会員企業数の増加、②リスクアセスメントを実施している会員企業数の増加の2項目です。令和4年度の目標である「死亡者数：0人」「死傷者数：73人以下」に向けて、しっかり取り組んで行きましょう。

■安全衛生規程を作ろう！ ～安全衛生規程作成支援ツールが便利～

令和2年10月に、会員企業を対象に実施した調査では、安全衛生規程を作成済みの会員企業数は約3割と少ない結果でした。会員企業の皆様、今年はずいぶん安全衛生規程の作成に取り組んでみませんか？

安全衛生規程の作成には、安全衛生規程作成支援ツールを御利用頂くと便利です。会社名、従業員数、処理内容（収集運搬、中間処理、最終処分）などをクリックして入力していくことで容易に作成できます。

このツールは、協会ホームページ（トップページ）の「5 労働安全衛生」→「安全対策の進め方」→「安全衛生規程作成支援ツール」にあります。現在、工事中となっておりますが、このツールは利用可能です。御利用をお待ちしています。



■令和3年度「全国安全週間」の実施について

本年度も全国安全週間が実施されます。6月1日から30日までが「準備期間」、7月1日から7日までが「安全週間」です。スローガンは「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」です。

各事業所でリスクアセスメントの実施、ヒヤリ・ハット活動など様々な取り組みを展開しましょう。

■埼玉県産業廃棄物処理業の許可について ～修了証に代えて誓約書を添付～

（公財）日本産業廃棄物処理振興センターの許可講習会は現在、自宅でのオンライン講習受講と会場での修了試験実施という2段階方式で行われています。従来型の対面講習会の開催中止に伴い、埼玉県では、産業廃棄物処理業に係る新規・変更・更新の許可申請時に講習会の修了証を添付することができない場合、所定の誓約書を提出することにより受け付けています（ただし許可となる場合の許可証の交付は修了証の提出以降です）。

更新期限を迎える会員の皆様が許可申請書に修了証を添付できない場合には修了証の代わりに誓約書を添付して必ず期限前までに申請書を提出してください。

詳細は県環境部産業廃棄物指導課（048-830-3026）に御確認をお願いします。

■会報「けやき」に「暑中見舞い広告」を掲載しませんか？

会報「けやき」87号（7月発行）に暑中見舞い広告欄を設けます。掲載賛助金は1枠5千円です。会員の皆様の御協力をお願いいたします。掲載申込の御案内を同封いたします。

【主な協会行事予定（6月～7月）】

- 6/17(木) 第1回常任理事会（WEB方式）
- 6/18(金) 全産連・定時総会（WEB方式）
- 7/15(木) 第3回理事会（WEB方式）
- 時期未定 適正処理講習会（オンライン）

【編集後記】

新型コロナウイルス感染拡大が続き各方面に深刻な影響が出ています。医療関係者、高齢者から始まったワクチン接種が更に進み一日も早い感染の収束を願わずにはいられません。(K)